

第36回丹後半島駅伝大会2023 府民参加の部参加取扱要領

1 申込み

- (1) チーム構成は、開催要項「13 チーム構成」の規定により、1チーム選手6人（補欠は2人まで可）とし、選手（補欠含む）の中からチーム代表者を1人登録すること。なお、選手の性別は問わない。
- (2) 申込みは「第36回丹後半島駅伝大会2023 府民参加の部参加申込書」（別紙）で申込むこと。
- (3) 申込期限は、令和5年9月6日（水）17時までとする。
- (4) 府民参加の部の定員は10チームとし、定員を超える申込みがあった場合は抽選とする。
- (5) 選手登録の追加・変更は、令和5年10月4日（水）までに行うものとし、以後は原則認めない。万一、未登録者の出場が判明したときは、その時点で当該チームを出場停止とする。
- (6) 参加費は1チーム5,000円とする。申込受付後、チーム代表者に専用の振込用紙を送付するので、振込用紙到着後1週間以内に納入すること。なお、参加費の納入をもって正式受付とする。
- (7) 令和5年10月4日（水）以降に参加を取り消した場合は、参加費を返金しない。

2 駐車場及び大会中の移動

- (1) 出場チームは指定された駐車場に駐車し、駐車後は主催者の用意するバスを利用しなければならない。
- (2) 駐車場及び大会中の移動の詳細は、出場チームに事前に案内する。
- (3) 伴走は、どのような理由があろうとも危険行為とみなし、判明した時点で失格とする。

3 宿泊・弁当

- (1) 宿泊および大会当日の昼食弁当を希望するチームには、次の金額で斡旋する。
 - ・ 宿泊（1泊2食） 1人 17,000円
 - ・ 弁当（汁物・お茶付き） 1個 1,100円
- (2) 宿泊・弁当は、参加申込と同時に令和5年9月6日（水）までに所定の申込書にて申し込むものとし、代金はチーム代表者に送付する専用の振込用紙で参加費とあわせて納入しなければならない。
- (3) 令和5年10月20日（金）17時以降に取り消した場合は、取消料として全額申し受ける。
- (4) 宿舍の割り当ては、主催者に一任するものとする。

4 試走

試走は、各チームの責任で自主的に行うものとする。

5 その他

登録者の大会前日の試走及び大会中の事故については、厚生会の傷害見舞金の対象とする。